

鳥取市白兔・内海中・御熊集落「集落営農ビジョン」

(人材確保型支援 ・ 規模拡大・発展型支援) ・ 地域計画実現型支援)

※該当する支援メニューに○を記入

作成日：令和 7 年 7 月 1 0 日

修正日：令和 年 月 日

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |     |                       |             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------------------|-------------|
| 市町村名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 鳥取市 | 組織名                   | 農事組合法人 因幡白兔 |
| 1 地区の範囲<br>鳥取市白兔地区及び内海中、御熊地区                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |     |                       |             |
| 2 地区の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |     |                       |             |
| 水田面積 33.5 h a                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |     | 主な栽培作物 水稻             |             |
| 農家数 6 4 戸                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |     | 地域内の農業を担う者の経営体数 1 経営体 |             |
| 認定農業者数 1 経営体                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |     | 農業支援サービス事業体の経営体数 経営体  |             |
| 3 組織の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |     |                       |             |
| 設立時期<br>(規約等の制定日) 平成 19 年 10 月 21 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |     | 構成農家数 6 0 戸           |             |
| 組織形態 (該当形態に○を記入) ・ 共同利用型 ・ 作業受託型 <b>・ 協業経営型</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |     |                       |             |
| 役員の数・年齢 9 人 (平均年齢 6 9 歳)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |     |                       |             |
| オペレーターの数・年齢 7 人 (平均年齢 6 0 歳)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |     |                       |             |
| その他集落営農活動に参画している人数・年齢 1 1 人 (平均年齢 6 8 歳)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |     |                       |             |
| 4 集落営農に対する基本方針                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |     |                       |             |
| 【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |     |                       |             |
| <p>(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標</p> <p>現在、当法人がすでに地域水田の 9 4 % を集積していて、より多くの水田集積は望めない。しかし個人営農水田がまだ一部残っており、高齢化により耕作困難になりつつあり、その受け皿となる。</p> <p>主食用米 2 0 . 7 ha、WCS 用稲 (専用種) 1 0 . 7 ha、生姜、大豆などを 2 0 a 余り作付けしていて、役員、オペレーターを中心に圃場を管理している。主食用米の一日の刈取面積は、乾燥機の作業能力 (7 0 石/日) により 9 0 a ほどに制限されている。また、乾燥機、粃摺機、計量袋詰め (現在人力で作業) の作業場が各集落に分散しているため、乾燥場所から粃摺り場所へ粃の移動が必要となっている。そのため、乾燥から調製までの一連の作業に時間と手間がかかり、作業が大変非効率に行われている。さらにコンバインの老朽化による故障、一日の刈取面積 (9 0 a/日) が制限されるため、コンバインの刈取能力に比べより多くの刈取日数がかかり、しばしば適期刈取に遅れが生じ品質低下の要因となっている。また、ワイヤーメッシュ柵で圃場を覆っているが、刈取日がずれ込むことによって、イノシシ被害が増加し収量低下の要因となっている。また、高齢化による体力の減少に伴い作業が段々ときつくなり、作業人員も減少している。</p> <p>このため、古くなったコンバインを収量センサー付きコンバインへと更新を行い、作業の効率化や次年度施肥計画に活用する。また分散している作業所を一か所に集約し、乾燥機の増設 (3 0 石) を行い 1 日の刈取面積の増加を図り、それに伴う刈取日数の減少によりイノシシ被害の低下、適期刈取による米の品質低下を抑える。さらに、光選別機導入により異物の混入を防ぎ米の品質向上を図り、フレコン対応</p> |     |                       |             |

の計量機導入、フォークリフト導入などにより作業労力の低減、作業時間の短縮による作業効率の向上を図り、人手不足に対応する。

(2) 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策

現在、内海川流域の3集落の基盤整備された大区画（約1.7ha）から谷部の狭い水田（4a程度）まで含め、地域水田の94%を集積管理している。

管理者の高齢化進行の中で、圃場沈下部への客土を行い、イノシシ対策を強化し、刈り取りから出荷までの作業の効率化のため、ミニライスセンター構築等に取り組む。主用作物である主食用米、WCS用稲（専用種）の管理の省力化と適期刈取により収量、品質の向上を図る。

また、生姜、大豆等を適圃場に作付け、防護柵のきめ細かい管理により、イノシシ対策を強化して収量の増加を図る。

(3) 農業用機械施設の効率利用

現在、主食用米を20.7ha、WCS用稲（専用種）を10.7ha栽培し、大型農機を使いながら、耕運、代掻き、田植えを行っている。刈取は主食用米のみとなっている。

主食用米の収穫は天候を見ながらの作業になるが、コンバインの老朽化により故障が多発し修理費がかさむとともに、適期刈取が行えず、イノシシ被害などにより収量・品質を落とすことが多い。

また、現在所有の乾燥機の石数（70石）が少なく、一日の刈取面積が90aに制限されている。そのため刈取日数がかかり適期刈取を阻むのに加え、乾燥場、粃摺り場、コメの保管場が各集落に分散された場所にあり、雨天を避けて各作業場までの粃運搬等を余儀なくされており、時間、労力がかかり非効率である。

新型コンバイン導入により故障の減少、刈取時間の短縮を図る。コンバイン収量センサーにより圃場ごとの収量を把握し、次年度の施肥計画に活用する。またミニライスセンターの構築により、分散していた作業場の集約をはかり、労働時間の短縮、作業の軽減化を行い、省力・低コスト化に取り組む。

コンバイン、乾燥機などの導入後の作業時間を試算すると、1日の刈取面積が約130aに増え、主食用米の刈取日数が30日から21日へと3割の短縮が見込まれる。さらに刈取から乾燥・調製計量・保管庫での作業時間が1,068時間から566時間へと大幅に短縮でき、作業費用も1年あたり105万円の削減が見込まれる。現在、晴天時のみに稲刈りを行い、生粃を乾燥機に移し、乾燥粃を別の場所にある粃摺り調製所まで移動させ、米を保管場まで移動させる作業を9人体制で行ってきた。乾燥所と粃摺り、保管場が同じ場所になることで、雨天時でも粃摺り作業が4人体制で行え、稲刈りが同時進行の日8人（稲刈り4人、粃摺り4人）で、稲刈りのみの日は4人体制での作業が可能になる。また、現在30kg袋、3,100袋（くず米を含む）の袋詰めをすべて人力で行っているが、フレコン対応の大型計量器、フォークリフトの導入により、JA出荷分（全生産量の約65%）についてはフレコンでの作業が可能となり、計量袋詰め作業の軽減化と作業時間の短縮につなげる。また、光選別機の導入により異物の混入を防ぎ、米を高品質に保ち一等米比率の向上を図る。

作業場の集約により機器の設置、米の一時保管などにより多くの内部スペースが必要となったので、ライスセンター建屋を一部改良し、30石乾燥機を導入して処理量を増やし、搬送用ホッパー、粃摺り機、米選機、光選別機、フレコン及び30kg小袋計量器を新しく導入して効率的に作業を行う。さらに新たに作業場の外部に粃殻庫を増設して、粃摺り機から出る粉塵の飛散防止や粃殻処理を行う。

（別紙ミニライス計画参照）

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

現在、退職者を中心に管理をしているが、高齢化が進んでおり、人材の確保、後継者育成は法人、地域にとって重要事項である。

当農業生産法人では、組合員の若者、退職前の人も含め、農繁期の播種、刈取り、粃摺り等の作業をお願いしている。同地区では、農地・水・環境協議会が当法人と協議しながら活動しており、全戸（組合員を含む）を対象に、年3から4回の全圃場の草刈りと水路の泥上げ、防護柵の管理や設置などイノシシ対策等に参加して頂いている。また、若手グループでの参加もある。土地改良組合も全組合員を対象に河川の雑木除去等の作業を行っている。

これらの、農作業への参加により組合員の若者、退職前の人も含め、地域農業、農業生産組織への関心と理解を得、組合員としての自覚を持って頂く。

また、適正な労賃、賃料が支払える経営状況にしていく。

(5) 経営多角化の方針・具体策

水稻の収量・品質の向上と省力化を図りながら、高単価で販売できる主食用米の販売路の開拓を行い、併せて省力化できるWCS用稲（専用種）の収量を確保し、経営を安定させる。

また、イノシシ害が多く用水の便が悪い圃場では、被害の少ない適地適作物（生

|                                         |
|-----------------------------------------|
| 姜) や大豆を作付し、収量・品質向上を図るとともに、新たな適作物の検討を行う。 |
|-----------------------------------------|

## II 規模拡大・発展型支援実施計画

※人材確保型支援のみを実施する場合は省略

1 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

| 項目         |            | 現状     | 目標 令和10年度 |
|------------|------------|--------|-----------|
| 農地の集積      | 地区内集積面積 A  | 31.6ha | 32.1ha    |
|            | 対象水田面積 B   | 33.5ha | 33.5ha    |
|            | 集積率 A/B    | 94.5%  | 96.0%     |
|            | 地区外集積面積 C  | 0ha    | 0ha       |
|            | 組織集積面積 A+C | 31.6ha | 32.1ha    |
| 経営の多角化への取組 |            |        |           |

注1）経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。  
注2）目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。  
注3）経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。

2 農業用機械施設の整備方針

| 機械施設名                       | 規格能力                | 台数等 | 金額（円）      | 導入予定年月 | 本事業による導入機械に○ |
|-----------------------------|---------------------|-----|------------|--------|--------------|
| コンバイン                       | 4条刈 48PS<br>収量センサー付 | 1台  | 8,841,000  | 令和7年8月 | ○            |
| ライスセンター<br>建屋一部改良<br>穀殻庫の増設 | 200㎡                | 1式  | 15,525,180 | 令和8年8月 | ○            |
| 乾燥機（フロント<br>ホッパー付き）         | 30石                 | 1台  | 2,399,100  | 〃      | ○            |
| 搬送用ホッパー                     | 10～12t/時            | 1台  | 660,000    | 〃      | ○            |
| 穀摺り機                        | 1.32～1.92t/時        | 1台  | 1,386,000  | 〃      | ○            |
| 米選機（石抜き<br>付）               | 0.6～2.7t/時          | 1式  | 1,150,600  | 〃      | ○            |
| 光選別機（コン<br>プレッサー付き）         | 0.4～2.3t/時          | 1台  | 4,280,100  | 〃      | ○            |
| フルコン及び<br>30kg計量器           | 1.0t<br>30kg        | 1式  | 1,549,020  | 〃      | ○            |
| フォークリフト                     | 2.0t                | 1台  | 3,850,000  | 〃      | ○            |
|                             |                     |     |            |        |              |

## III 添付資料

### 1 人材確保型支援

- (1) 研修計画一覧（参考様式）
- (2) 規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）

### 2 規模拡大・発展型支援

- (1) 集積状況一覧（別表 1、2）
- (2) 機械の利用計画（別紙）
- (3) 規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）